

福岡市の子ども家庭支援

子どもの権利を中心に置いた
市民・行政・民間の共働

推計人口	162.4万人
児童人口	24.7万人

行政区 7 区（12～32万人）
児童相談所 1か所



福岡市こども総合相談センター



子どもの権利を中心に置いた 官民共働のあゆみ

里親委託率
6.9%→59.3%
※全年齢

2005～ 市民参加型里親普及事業
子どもNPOセンター福岡

生きる権利

2014～ みんなで里親プロジェクト
SOS子どもの村JAPAN

育つ権利

2016～ 乳幼児里親リクルート事業
キーアセット

守られる権利

2015～ 子育て見守り訪問員派遣事業
ワーカーズコープ

2022～ 子どもアドボカシー
子どもアドボカシーセンター福岡

参加する権利

共働のスタンス

ともに考える。ともに創る。
ともに活動する。

民間主催の勉強会にも、行政が積極的に参加

例 福岡児童虐待防止研究会

子どもアドボカシーシステム研究会

信頼して課題を共有し、オープンに話し合う

例 子ども虐待防止活動推進委員会

子どもショートステイ作業部会

→ 顔の見える関係性が、最大の効果へ

全区の子ども家庭総合支援拠点も NPOと積極的に連携

- 子どもプラザ（NPO含む様々な実施主体）
- 子育て見守り訪問員（NPO）
- 養育支援の訪問ヘルパー(NPO)
- 子どもサポーター（NPO）
- 里親ショートステイ（NPOによる里親支援）
- 子ども家庭支援センター（3か所ともNPO）
- 子ども食堂（NPOやボランティア）
- 子どもへの暴力防止 CAPプログラム（NPO）

こどもの視点に立った政策とは

こどもの意見をしっかりと聴く。
こどもに答える。伝える。
こどもに届ける。
こどもが選ぶ。
こどもがいつでも相談できる。



大人や行政は
受けとめ、考え、
こどもを支援する。
養育者を支援する。
社会への啓発を進め
る。

子育てしやすく、こどもまんなかの
生き生きとした社会へ

こどもの笑顔を



みんなで守ろう

ご清聴ありがとうございました。